

平成 23 年度税制改正に関する「最重点要望項目」

平成 22 年 11 月
日本商工会議所
相模原商工会議所

1. 中小法人の軽減税率の確実な引き下げと、中小企業関係租税特別措置の維持・拡充を確実にお願いします。

- ・ 中小法人の軽減税率は、法人実効税率の引下げ以上の引下げを、実現してください。
- ・ 事業活動を後押しする租税特別措置は、軽減税率引下げの財源としないでください。

2. オーナー経営者狙い撃ちした給与所得控除の見直しは、絶対に避けてください。

- ・ オーナー経営者は、恒常的に個人保証を求められる等かなりのリスクを負っています。ここが、一般の会社の役員との大きな違いです。

3. 中小企業は、欠損金繰越控除の見直し対象外としてください。

- ・ 中小企業の 2 期連続の赤字法人は約 3 割程度です。金融機関から融資のため、赤字を出しながらも、翌期や翌々期には何とか黒字決算を実現しています。欠損金繰越控除に制限を設けられると、頑張っても黒字決算を実現とすることが出来なくなり、資金繰り対策に大きな支障がでてきます。

以上